保 護 者 様

日野市立七生緑小学校

校長　折茂　愼一郎

学校感染症について

* この用紙は、日野市の「登校停止解除証明」用紙が適用されない学校感染症にお子さんが罹患した場合に使用するものです。この用紙を提出していただくと、出席停止となります。
* 保護者の方が記入し、お子さんの病状が回復して登校するときに担任へ提出してください。

＊ このたび、以下の学校感染症と医療機関で診断されましたので報告します。

１．　当てはまる病名に○をつけてください

|  |  |
| --- | --- |
| 病名 | 出席停止期間 |
| インフルエンザ（　　　型） | 発症後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで |
| 溶連菌感染症　　　　手足口病　　　伝染性紅斑ヘルパンギーナ　　　マイコプラズマ感染症感染性胃腸炎　　　　その他（　　　　　　 ） | 医師により指示のあった期間 |

２．罹患時の症状　　……　　○をつけてください

|  |
| --- |
| ・発熱（　　　　度）　　・吐き気・嘔吐　　　・関節痛・筋肉痛・頭痛　　　　　　　　　・下痢　　　　　　　・咳・咽頭痛・発疹　　　　　　　　　・その他（　　　　　　　　　　　　　　　） |

３．受診した医療機関名

４．発　症　日　　　　　　　　　　　　 　　年　　　月　　　日　　発症

５．医師により登校が許可された日　　　 　 年　　　月　　　日より登校可

|  |
| --- |
| 　　　　　年　　　組　　児童生徒名　　　　　　　　　　　保護者名　　　　　　　　　　　　　（印） |

**※病院の証明はいりません。保護者の方の自筆で上記の証明をお願いします。**

**インフルエンザの出席停止期間**

「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日（幼児にあっては、３日）を経過するまで。」

※発症とは、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。医療機関を受診した日ではありません。医療機関を受診する際に、医師に発症日を確認してください。

※最短でも５日間は出席停止です。解熱した日によって期間が延長されます。下の表にて、登校可能な日をご確認ください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発症　○日目月／日 | ０日目／ | １日目／ | ２日目／ | ３日目／ | ４日目／ | ５日目／ | ６日目／ | ７日目／ |
| 例１ | 発症当日に解熱 | 発熱・解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 | 発症後３日 | 発症後４日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例２ | 発症１日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 | 発症後４日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例３ | 発症２日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例４ | 発症３日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例５ | 発症４日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 | **登校可** |
| **出　席　停　止** |
| 例６ | 発症５日目に解熱 | 発熱 | 解熱 | 解熱後１日 | 解熱後２日 |
| **出　席　停　止** |

学校保健安全法施行規則第19条第2号イの規定に基づき作成

**新型コロナウイルス感染症の出席停止期間**

「発症した後５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまで。」

※「症状が軽快」とは、従来の社会一般における療養期間の考え方と同様、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

※出席停止解除後、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発症　○日目月／日 | ０日目／ | １日目／ | ２日目／ | ３日目／ | ４日目／ | ５日目／ | ６日目／ | ７日目／ |
| 例１ | 無症状 | **検体採取日** | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例２ | 発症1日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 | 発症後３日 | 発症後４日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例３ | 発症２日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 | 発症後４日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例４ | 発症３日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 | 発症後５日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例５ | 発症４日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 | **登校可** |  |
| **出　席　停　止** |
| 例６ | 発症５日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 | **登校可** |
| **出　席　停　止** |
| 例７ | 発症６日目に軽快 | 有症状 | **軽快** | 軽快後１日 |
| **出　席　停　止** |

令和５年４月２８日付文科省通知「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について（通知）」に基づき作成